

平成 28 年 10 月

図書通帳システム 導入手引き

導入に際しての留意点など

ライトキッズ株式会社

目次

1.	はじめに	-----3.
2.	図書通帳システムとは	-----3.
3.	導入の際の留意点	-----5.
	3-1. 図書通帳印字フォーマット	-----5.
	3-2. プライバシー保護（情報セキュリティ）	-----6.
	3-3. 図書館管理システム（LMS）との連携	-----7.
	3-4. 導入一時費用、及び経常費用	-----8.
	3-5. 導入の手順	-----8.
4.	図書通帳システムの導入効果	-----13.
	4-1. 公共図書館	-----13.
	4-2. 学校図書館	-----14.
	4-3. 公共学校連携	-----14.
5.	Q&A一覧	
	Q1：ブックキッズ（BK）とスクールキッズ（SK）の違いは？	-----15.
	Q2：PCやバーコードリーダーは新しく用意する必要はありますか？	-----15.
	Q3：システムの保守体制はどうなっていますか？	-----15.
	Q4：導入に伴う概算投資額は？	-----15.
	Q5：代理店は何かありますか？	-----16.
	Q6：図書館管理システムとの連携実績は？	-----16.
	Q7：導入した図書館・学校を教えてください	-----16.
	Q8：導入したユーザーの評価は？	-----17.
	Q9：通帳の価格は？又は独自の通帳を作成したいが価格は？	-----17.
	Q10：導入方法を質問します	-----17.
	Q11：図書館から貸し出した本以外で、自分で購入した本や友人から 貰った本も通帳に記入したいという利用者の声に対処する方法は ありますか？	-----18.
	Q12：データ流出の懸念はありますか？	-----18.
	Q13：プライバシー保護について	-----18.

- Q 1 4 : 公共図書館と学校図書館の連携について -----18.
- Q 1 5 : ドットプリンターを利用していると聞いたのですが音が気になります -----18.
- Q 1 6 : 子供一人で操作は出来るのでしょうか? -----19.
- Q 1 7 : 図書館の利用者に外国人が多いのですが? -----19.
- Q 1 8 : 館別の図書通帳機別の新規通帳発行数/利用者数/記帳履歴数がわかりますか? -----19.
- Q 1 9 : 通帳を記帳するページを間違ってしまったのですが -----19.
- Q 2 0 : 分類体系はNDC分類ではなく、学校独自の分類を使用しているのですが -----19.
- Q 2 1 : 通帳を無くした利用者の、記帳済みの過去データまでの再記帳したいのですが -----19.
- Q 2 2 : 利用者が利用者カードを紛失し再発行した場合はどうなりますか -19.

1. はじめに

文部科学省制定の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第二条の基本理念の項に記載しているように、子どもの読書活動は、言葉を学び・感性を磨き・表現力を高め・創造力を豊かなものにする・人生をより深く生きる力を身につけていくことを標榜して、あらゆる機会にあらゆる場所において自主的に読書活動を行なうことができるよう、積極的にそのための環境整備が推進されるべきと規定しています。その法律を具体的に推進される施策の一つとして“図書通帳システム”を開発しました。

2. 図書通帳システムとは？

公共図書館・学校図書室で利用者が借りた本を“銀行型通帳”に貸出履歴として通帳プリンタで自動印字できるシステムです。図書管理システム（LMS）のオンライン端末機としての機能を満たすため、図書管理システムが稼働していることが大前提になります。LMSベンダーは数多くありますが、2016年9月末現在では、以下のベンダーとのオンライン・インターフェースが可能になっています。提供可能なシステム・バージョンの詳細は、ご使用中のLMSベンダーにお問い合わせ下さい。

(公共図書館)

- ① 富士通：iLis
- ② NEC：LiCS
- ③ 京セラ丸善：ELCIELO
- ④ NTT データ：NALIS
- ⑤ 日立：LOOKS/ADWORLD
- ⑥ 三菱電機 IS：MELIL
- ⑦ サンデータ：CLIS/400
- ⑧ システムインナカゴミ：LMO
- ⑨ 日本電子計算：LINUS

(学校図書室)

- ① 富士通：LB@SCHOOL
- ② OEC：探調
- ③ 九州 JBA：School PRO
- ④ ソフテック：LibMax

従来提供されている“単に貸出履歴を通帳印字する機能”では、文部科学省・各地方自治体が掲げている「子どもの読書活動推進」の一部しか提供できていないと考え、ライト

キッズ社の図書通帳システムでは、以下の機能を新たに考え、従来の読書履歴通帳ではなく、利用者が自ら参加できる“読書ノート”と“読書日記帳”の機能を提供。

- ① 1冊の貸出履歴を1行に印字できるだけでなく、その後に空白行を設けてその空白行には利用者のコメント・感想が手書記入できます。利用図書館で自由にパラメータ設定可能としました。
- ② 貸出履歴印字内容は、“図書名”“著者名”に限らず、“本のページ数”“本の定価”“分類”などの印字を、パラメータ設定にて印字可能としました。
- ③ 通帳の最終ページには、公共図書館では通帳1冊ごとの利用者の分類ごと読書実績の集計を、学校では年間読書目標とその結果をグラフで印字する事ができます。また、通帳を使いきる前でも途中経過を白紙に印字する事が可能です。
- ④ 銀行型通帳は、総ページ数は9ページ（24行/頁）ですが、8ページ目・9ページ目は利用者が書店などで購入した「購入日・書籍名・著者名」などを手書きで記入する事もでき、利用者が図書館で借りた本に限らず全ての読書履歴を通帳に記録することも可能にしました。

* 図書通帳以外の方法で、読書履歴を記録する方法としては以下のようなものが考えられます。

- ① 手書きで記入する読書手帳
 - ・利用者自ら、図書館が提供している“規定用紙”を図書館のホームページからダウンロードして紙に出力して、山折/谷折して通帳風の手帳を作成し、手書記入していく方法（手間が多少煩雑）
- ② シールプリンターを利用する場合
 - ・図書館設置のシールプリンターで、貸出履歴を打ち出して、事前に図書館発行の“お薬手帳”風の手帳に利用者自ら、貼付していく方法（手間が多少煩雑、導入費用が高価）
- ③ スマホ/PCなどの利用する場合
 - ・読書履歴をインターネットを介して、スマホ・PC・タブレット等へダウンロードする方法

各々、一長一短がありますが、上記3方式は出来る人が限定されると共に、利用者の手間も煩雑であり、正確な読書履歴データ記入が継続して実施できるかが大きなポイントとなります。

3. 導入の際の留意点

3-1 図書通帳印字フォーマット

図書通帳システムは9種類の印字フォーマットが用意されており、図書館様の方針により自由に選択が出来ます。従いまして、導入する前にどの印字フォーマットを利用するかを決める必要があります。

また、印字フォーマットは各図書通帳プリンターに個々に設定が出来ます。例えば、公共図書館で、一般利用者向けフロアと子供利用者向けフロアにそれぞれ図書通帳プリンターを設置した場合などは、一般利用者向けフロアは一行印字で、貸出日・図書名・著者名・定価・分類を印字し、子供利用者向けフロアは、2行印字で、貸出日・図書名・著者名・ページ数・分類を一行目に印字し、2行目には評価マーク、及び読書感想が書ける空白欄を空けるよう利用者に合わせた設定が出来ます。

① 印字項目

印字項目は以下の8項目から選択して、9種類の印字フォーマットから選んで頂きます。
(2種類の大文字印字フォーマットを含む)

更に、履歴の2行印刷(図書名などのフル桁印刷)、履歴行の後に空白行を空けるなどの選択も可能です。

1. 貸出日(必須)
2. 図書名(必須)
3. 著者名
4. ページ数(1ページ毎に小計ページ数、及び最終ページに1冊の合計ページ数の印字可否もパラメータで指定できます)
5. 正価(ページ毎に小計定価計、及び最終ページに1冊の定価合計の印字可否もパラメータで指定できます)
6. 返却予定日
7. 分類(必須)
8. 評価マーク

② 読書傾向分析

通帳のすべてのページの記帳が終了した際に、最終ページに当該図書通帳で借りた本のジャンル(分類)別の実績数の印字をすることが出来ます。この傾向分析により今までの自分の読書傾向を知ることが出来ます。

③ 学校図書館での読書目標設定と実績印字

学校での図書通帳の利用方法として、年初に先生/司書と児童/生徒とが、話し合い、ジャンル(分類)別読書目標を設定し、最終ページに印字する事が出来ます。また、読書実績は年度末には図書通帳の最終ページに印字しますが、学期末等には、随時、図書通帳ではなく、白紙(A4)に印字して、評価できます。

また、全児童・生徒の目標設定値は Excel ファイルに入力して、一括でシステムに取り込む事も出来るようになっていきます。

④ 図書館から借りた本ではなく自分で購入した本等の記帳。

自分で購入した等で、図書館で借りた以外の本の読書履歴を通帳に残して、自分の全ての読書履歴を記録したい場合は、通帳の最終記録ページの9ページを手書きで記入する読書履歴欄として利用することが出来ます。(通帳プリンターで印字するページは1~8ページ)

3-2. プライバシー保護(情報セキュリティ)

地方自治体が利用者の読書履歴を銀行型通帳に印字し提供する際には、プライバシー保護を充分配慮する必要があることから、その点について説明します。

このプライバシー保護上、個人情報保護法と行政機関法の2つの法律に記載されている遵守されるべき情報セキュリティの観点から、専門家の知財弁護士の正式な見解を提示します。

●個人情報保護法

公共図書館・学校図書室を運営している自治体は、地方公共団体であり、個人情報取扱事業者ではない。従って、法律上は個人データ管理上の義務は課せられない。

もし、拡大解釈したとしても、保護法でも記載されているように、

1. 利用目的が明確
2. 本人の同意が得れる
3. 匿名性が守られる

の3点が図書通帳システムにおいては担保されるので、個人情報保護法という法律に対しては、図書通帳システムは法律上何ら問題はない。

次に検討しなくてはならない法律があります。

●行政機関法

この法律は、行政機関において個人情報を取扱う際の遵守すべき基本事項を纏めた法律であり、保有制限・利用目的明示・正確性確保・安全性確保・従事者の義務遵守・利用

及び提供制限など定められたら6項目は、以下に該当する場合は保有個人情報を自ら利用できるし、提供できる。

- ①本人の同意がある時、または個人情報を本人に提供するとき
- ②当該行政機関が所轄事務遂行に必要な限度で利用すると認められたとき
- ③他の行政機関も②に準ずる

結論としては、図書通帳システムは、利用者のプライバシー保護を規定した法律には通帳に利用者本人がわかるような利用者名を印字しない対応することで、抵触しないと判断できます。

事務処理を遂行する上で利用者の貸出情報をシステム内に保有することは仕方ないことですが、保有情報を他のシステム（例えば、図書通帳システムなど）にデータを授受することに難色を示すところもありますが、これはデータ授受方法のセキュリティ強化対応がなされれば、問題は一般システムのセキュリティ応と同様に回避できます。

図書通帳システムが保有する個人情報は、「利用者番号」「貸出図書の履歴」のみで、利用者名、住所、電話番号は保有していません。

3-3. 図書館管理システム（LMS）との連携

前述の「図書通帳システムとは？」の項にも記載したように、LMSベンダーとのオンラインでの接続が必要になります。公共図書館・学校図書室の日本に於ける主たるベンダーとの連携は開発完了しており導入検討図書館は、通帳への印字内容・操作画面内容の決定、及び、特注通帳を利用する場合はそのデザインの作成が必要になります。特注通帳を利用する場合で、検討開始から概ね2~3ヶ月あれば導入が可能である。

（標準通帳利用の場合は、2ヶ月で導入した公共図書館もあります）

図書通帳システムは通帳の運用形態で2種類の仕様を提供しています。

1. スクールキッズ仕様

- ・学校及び公共図書館単館で利用する安価なシステムであり、通帳を発行した図書館でしか印字できません。従って、公共図書館が複数館ある自治体でも、発行した図書館でしか印字できなくても利用者の不便性がないと判断した場合は、このスクールキッズ仕様で対応可能です。
- ・窓口/OPAC/利用者開放端末との兼用も可能です。
- ・キーボード・インターフェースのNW-7が読めるバーコードリーダーが必要です。

- ・設置形態は、通帳プリンターの直置きも可能ですが、オプションの専用ラックをご利用頂いた方が適宜にご利用頂けます。地元のラック作成業者と相談の上、組み込み型での提供も可能です。
- ・通帳は弊社標準通帳（山羊）と特注通帳（デザイン請負も可）の2種類あります。

2. ブックキッズ仕様

- ・複数分館がある公共図書館、もしくは公共・学校での通帳連携を実施する場合に必要な仕様で、通帳発行された図書館以外でもブックキッズ端末さえ在れば、どこでも自由に通帳記帳が可能になります。
- ・ブックキッズ用データベースとプログラムを収納するサーバーが必要で、このサーバーは専用で設置しても良いですが、ファイルサーバー等で共用しても構いません。
- ・専用ラック・通帳・バーコードリーダーなどはスクールキッズ仕様と同じです。

3-4. 導入一時費用、及び年度費用

当社製品の販売は代理店経由で、直接販売はいたしておりませんので、正式な導入費用は、当社代理店、又は、現在の図書館管理システムを納入しているシステム会社、又は、これから納入を予定されるシステム会社からの導入見積を依頼ひて下さい。

ここで示す費用は、導入時に検討する際の、目安となる、おおよその概算費用ですので、正式な導入費用ではありません。

① 導入一時費用

1. 単体（スクールキッズ）の図書通帳システム概算導入費用

- ・スクールキッズ（図書通帳アプリケーションと通帳プリンター）
- ・図書通帳プリンター・オンサイト保守費用（導入時5年間一括契約）
- ・標準通帳 1,000冊
- ・通帳ケース 1,000冊
- ・5年間ヘルプデスクサポートサービス

（A）スクールキッズ購入費概算合計 約 620,000 円

上記以外に必須な費用として以下の導入費用がかかりますので、LMS システム会社に見積をお願いします。

（B）図書管理システム（LMS）接続料

***スクールキッズ導入時の必須費用合計は = (A) + (B) です。**

また、導入時に既存機器を利用する場合は必要ありませんが、図書通帳システム専用利用される場合は以下の機器が必要になりますので、導入システム会社に見積をお願いします。

- (C) PC (Windows7/8/10、USB 付、メモリ-2GB/HDD500GB)
- (D) バーコードリーダー (NW-7 対応)

2. 4台 (ブックキッズ) の図書通帳システム概算導入費用

***図書通帳プリンター4台導入の概算見積**

- ・ブックサーバー・パッケージ
- ・ブックキッズ・クライアント・パッケージ x 4台
- ・図書通帳プリンター・オンサイト保守 (導入時5年間一括契約) x 4台
- ・特注通帳 5,000冊
- ・通帳ケース 5,000冊
- ・5年間ヘルプデスクサポートサービス

(A) ブックキッズ購入費概算合計 約 3,900,000 円

上記以外に必須で以下の導入費用がかかりますので、導入システム会社に見積をお願いします。

(B) 図書管理システム (LMS) 接続料

(C) 図書通帳システム導入費用

***ブックキッズ導入時の必須費用合計は = (A) + (B) + (C) です。**

また、導入時に既存機器を利用する場合は必要ありませんが、図書通帳システム専用利用される場合は以下の機器が必要になりますので、導入システム会社に見積をお願いします。

- (D) ブックキッズ用サーバー (Windows Server が稼動する PC サーバー、1CPU/メモリ-2GB/HDD500GB。他のサーバーと兼用でも可)
- (E) PC (Windows7/8/10、USB 付、メモリ-2GB/HDD500GB) x 4
- (F) バーコードリーダー (NW-7 対応) x 4

その他オプション類もございますので、代理店、導入システム会社に問合せください。

② 必要年間経費

1. 図書通帳プリンター・オンサイト保守費用

プリンターの保守契約は導入時に5年間一括契約ですので、5年間は保守費用は発生しません。（年に直すと、1台、8,200円程度の支出）

2. 追加図書通帳、通帳ケース

図書通帳の在庫が少なくなったら、発注して下さい。標準通帳、通帳ケースは即納が可能です。特注通帳は1~2ヶ月程度、納入に時間がかかりますので早めに発注をお願いします。また、図書通帳は追加発注冊数、及び、標準、特注通帳で一冊当りの値段が異なりますので、購入会社に見積をお願いします。

3. プリンター・カートリッジ（年間プリンター1台当1個最低必要）

一般的に、標準でプリンター1台につき年間1カートリッジが必要です（1個約1,800円）

4. ヘルプデスク・サポートサービス（5年間一括契約）

ヘルプデスク・サポートサービスも導入時に5年間一括契約ですので、年度では、費用は発生しません。

従いまして、導入年度以降、年度で実際に支払いが発生する経費は、追加で必要になった場合の図書通帳、通帳ケース、及び、消耗品のプリンター・カートリッジだけです。

3-5. システム導入の手順

図書通帳システムの導入手順を簡単に、以下に説明します。

① 導入台数の決定

最初に図書通帳システムの導入台数を決めます。

- ・一台導入（単館導入）の場合は、スクールキッズ仕様
- ・複数台導入（複数館導入）の場合は、ブックキッズ仕様

② 図書通帳の仕様、及び、購入冊数の決定

標準通帳か、独自でデザインする特注通帳にするかを決めます。価格は発注冊数で異なります。標準通帳は1万冊以下では特注通帳より、安価ですが、特注通帳は1万冊を超えると、標準通帳と価格はほぼ同等になります。

- ・標準通帳を採用の場合は、注文冊数を決めるだけです。
- ・特注通帳をご要望の場合は、図書館様に、通帳の表表紙と裏表紙の初期デザイン案を作成頂くと共に、見開きページと最終ページの文言と構成を決めて頂き、弊社で構成案を作成しご了承頂いた後に印刷に入ります。この場合はデザイン/構成費が必要になります。但し、イラストレーターを使用してご自分で最終デザインを作成される場合は版下代のみでそれ以外の費用は不要です。デザインが決定後、印刷冊数を決めます。

③ その他機器等の導入

- ・図書通帳システム用のPCとして、既存のPCと兼用して利用するか、新規に専用PCを購入するかを決めます。
- ・図書通帳システム用のバーコード・リーダーとして、PC同様に、既存の利用しているバーコード・リーダーを兼用して利用するか、新規に専用に購入するかを決めます。
- ・ブックキッズ導入の場合は、ブックキッズサーバー用のWindowsサーバーとして、既存の余力のあるサーバーを共用に利用するか、専用のサーバーを導入するかを決めます。
- ・通帳を入れる通帳ケースを、通帳購入と同時に何冊、購入するかを決めます。（通常、銀行の通帳同様に通帳保護等の関係で必要です）
- ・図書通帳システムのサポート支援として、5年間のヘルプデスク・サポートサービスを一括で契約して頂きます。
- ・その他、消耗品、保守用品として、インク・カートリッジ、プリンター・クリーナーを事前に、購入するかを決めます。

④ 。図書通帳システム初期設定表の記入（発注時に必要）

印字フォーマット、履歴保存期間の設定等の導入時に必要な図書通帳システムの各種初期設定値を決めてください。この設定値に基づき図書通帳システムをセットアップして納入させていただきます。また、この設定値の多くは、導入後、メンテナンス画面から自由に変更ができますので、実際の運用に合わせて調整してください。但し、図書館名などの基本情報やバックアップの起動スケジュールリングなどは変更できませんのでご注意ください。

⑤ 。図書管理システムの接続費用、及び、図書通帳システム、及び、
導入費用の見積

上記の作業が完了いたしましたら、図書館管理システムの導入システム会社へ、システム全体の導入費用の最終見積を受領して、ご発注ください。

発注後、納入までは標準通帳の場合は1ヶ月程度、特注通帳の場合は、デザイン/印刷に時間がかかりますので、2～3ヶ月程度かかります。
一般的には納入後、2～3週間程度の導入/テストを経て、本稼動になりますが、正式には導入システム会社へ問い合わせください。

4. 図書通帳システムの導入効果

千葉県松戸市教育委員会では以下の施策を掲げ、図書通帳の導入効果を期待しています。

松戸市教育委員会は平成 28 年度の教育施策方針の一環として、「市民や地域の知的創造活動を支える図書館整備計画の推進」を実施しようとしています。その中で、子供とその保護者に対する読書支援の一環として、読み聞かせなどの児童サービス（子ども読書推進事業）を積極的に行い、平成 28 年度は「図書手帳及び図書通帳の導入」「新一年生への図書館の利用カードの配布」を予定しています。

読んだ本の記録を残すことで、図書館司書、学校司書等から個々に応じた読書活動への支援が受けられ、市立図書館、学校図書館、家庭が一体となって読書推進活動を行い、子どもたちの生きる力や豊かな心を育むとともに、松戸市全体の教育的な文化の向上につながることを期待するものです。

（平成 28 年 2 月、松戸市教育委員会、「教育施策方針」より抜粋）

4-1. 公共図書館

① 図書館の来館者・登録者数が増え、読書を推進。

- 図書通帳の読書履歴から、今まで読んだ本を確認できることにより、読んだことが無い別のジャンルの本や雑誌を読みたいと思う利用者が増え、読書を推進します。
- 図書通帳をきっかけに、図書通帳に記帳することを楽しみに、自分の利用者カードを作る子供が増え、来館する子供が増え、子供の読書を推進します。
- 図書通帳が読書を通じた家族や友達同士のコミュニケーションの推進に役立ち、連れたっての来館者数が増え、読書を推進します。

② イベントや、地域ぐるみの盛り上げで読書を推進。

- 夏休みや冬休みの課題図書や、読書推進イベントのツールに最適です。
- 図書通帳導入に地元企業や金融・団体の支援を頂くことにより、地域ぐるみで盛り上げられます。

③ 導入効果と達成度の把握。

- 図書館別、図書通帳機別に、新規通帳作成件数/利用者数/記帳行数が即座に把握できるので、導入効果をリアルタイムに確認する事ができます。

4 - 2 . 学校図書館

① 児童・生徒の読書活動の推進。

- 図書通帳は子どもたちが自発的に読書をする習慣を身に付け、子ども同士が子どもの視点から刺激し合い、今までと違った読書推進活動が自然と培われていく。又、通帳を持つことによる意識向上が、新たな読書活動に繋がっていく可能性を拡げます。
- 図書通帳は、本を借りるときに以前借りた本の見直しに役立ちます。
- 学校生活の間に読んだ自分の読書履歴を印字、保持することにより、継続的に読書意欲を向上させます。
- 図書通帳を通して、読書を通じた友達同士のコミュニケーションを推進します。

② 司書・先生の読書推進活動の支援。

- 図書通帳に基づく読書アドバイスの実施によって、多様な分野の図書 を読ませる機会を与えます。

③ 児童・生徒の読書に対する意識の向上支援。

児童・生徒との間に、ジャンル別の読書年間目標を設定することにより、読書に対するモチベーションを向上させ、また、その実績値の評価により、継続的に読書活動を推進するツールになります。

4 - 3 公共学校連携

公共図書館と学校図書館ともに図書通帳システムを導入している場合は、学校図書館で発行した一冊の図書通帳を公共図書館と共用して利用出来ます。児童・生徒は公共図書館で借りた本の履歴を学校図書館発行の図書通帳に公共図書館、学校図書館いずれでも印字することが出来き、更に、読書意欲が向上し、便利になり、公共図書館、学校図書館、家庭が一体となって読書活動を推進することが出来ます。

また、図書通帳の最終ページを自分で購入した本の履歴を記入するために、手書き用に利用すれば、全ての読書履歴を一冊の通帳に記録、保存することが出来るようになります。

5. Q&A 一覧

Q1: ブックキッズ (BK) とスクールキッズ (SK) の違いは？

A1: 以下の使用形態の場合は、SK 仕様で結構です。

- ① 公共図書館の単館の場合、及び中央館など1館で試行する場合
- ② 複数館ある公共図書館で、図書を借りた図書館以外で記帳が出来なくて良い場合
- ③ 小中高大学校図書室

以下の使用形態の場合は、BK 仕様が必要になります。

- ① 複数館ある公共図書館で、図書を借りた図書館以外でも記帳を可能としたい場合、及び1館でも複数台のBK端末を導入する場合
- ② 公共・学校の通帳連携 (1冊の通帳で公共・学校の貸出履歴をシームレスに印字)

Q2: PC やバーコードリーダーは、新しく用意する必要がありますか？

A2: 既存の窓口 PC、OPAC、利用者開放端末などとの機器の兼用は可能です。バーコードリーダーも NW7 が読み込み可能なキーボードインターフェースの機器であれば、兼用は可能です。サーバーは既存のファイルサーバーなどであれば兼用できます。ただ、いずれの場合でも現行機器の使用頻度などの確認も必要となりますので、システム導入会社との事前の確認をしてください。

Q3: システムの保守体制はどうなっていますか？

A3: 通帳プリンターの保守契約は必須で、オンサイト保守 (出張保守) サービスが基本です。それ以外に特例で、引取保守サービスとスポット出張修理サービスがあります。PC等は導入システム会社の対応になります。図書通帳システムに関する、問題、操作に関する支援、質問等に対するサポートの環境をご用意しています。このヘルプデスク・サポート・サービスは、電話・メールなどで、弊社の営業時間内であれば、ご質問いただいた内容に迅速に対応いたします。機能改善等は当社の定期的なソフト・バージョンアップで行っていきます。その内容は当社 HP に掲載していく予定です。但し、バージョンアップして頂く場合は、改定したアプリケーション・ソフトは無償で提供いたしますが、別途、導入作業費等は必要になります。

Q4: 導入に伴う概算投資額は？

A4: 手引き書の3-4. 一時導入費用、及び、年度費用を参照して下さい。

Q5: 代理店は何かありますか？

A5: 正規の代理店は以下の企業でお取扱戴いております。

- ① 日本ブッカー
- ② 図書館流通センター (TRC)
- ③ 岡山情報処理センター (OEC)
- ④ その他 LMS ベンダー数社

Q6: 図書館システムとの連携実績は？

A6: 連携仕様は下記のベンダーと連携テスト実施済です。この内、富士通はじめ何社かとは図書館・学校で稼動しております。

(公共図書館)

- ① 富士通：iLis
- ② NEC:LiCS
- ③ 京セラ丸善：ELCIELO
- ④ NTT データ：NALIS
- ⑤ 日立：LOOKS/ADWORLD
- ⑥ 三菱電機 IS:MELIL
- ⑦ サンデータ：CLIS/400
- ⑧ システムインナカゴミ：LMO
- ⑨ 日本電子計算：LINUS

(学校図書室)

- ① 富士通：LB@SCHOOL
- ② O E C:探調
- ③ 九州 JBA：School PRO
- ④ ソフテック：LibMax

Q7: 導入した図書館・学校を教えてください？

A7: 平成27年4月1日正式リリースから公共図書館・学校に於きましては、下記のお客様に納入しており、また、近々に導入を計画されている公共図書館4自治体・学校3校があります。

(公共図書館) 稼動順、平成28年10月現在

- | | | |
|-------------|----------------|------------|
| ① 京都府井手町 | (スクールキッズ/標準通帳) | |
| ② 茨城県結城市 | (スクールキッズ/標準通帳) | 後に特注通帳作成 |
| ③ 静岡県小山町 | (スクールキッズ/標準通帳) | |
| ④ 北海道北見市 | (ブックキッズ/専用通帳) | |
| ⑤ 千葉県松戸市 | (ブックキッズ/専用通帳) | |
| ⑥ 千葉県酒々井町 | (スクールキッズ/専用通帳) | |
| ⑦ 大阪府熊取町 | (スクールキッズ/標準通帳) | |
| ⑧ 熊本県天草市 | (スクールキッズ/標準通帳) | |
| ⑨ 山梨県南アルプス市 | (ブックキッズ/専用通帳) | |
| ⑩ 大分県由布市 | (ブックキッズ/専用通帳) | |
| ⑪ 東京都荒川区 | (ブックキッズ/専用通帳) | H29/3 稼働予定 |

(学校図書室)

- | | | |
|-------------|----------------|-------------|
| ① 京都府井手町 | (スクールキッズ/標準通帳) | 2 小学校/1 中学校 |
| ② 田園調布雙葉小学校 | (スクールキッズ/専用通帳) | |

Q8: 導入したユーザーの評価は？

A8: 導入事例として茨城県結城市様で、2016年1月6日付け茨城新聞で、下記記事が掲載されています。

「図書通帳」で意欲を“貯金” 結城・ゆうき図書館

平成27年9月4日に読書への意欲を引き出すために、市内の小学校を対象に導入し、市内全ての小学生約2,800人に図書通帳を配布した。

初めてシステムを利用した小3年の児童は「借りた本が全部かいてあってうれしい」。常連の小2年の児童は「もっと読書しようという気になる」と笑顔で話していた。平成27年9月4日のシステム導入から同12月24日までの貸し出し冊数は9,414冊で、前年の同期間と比べ5,797冊、約2.6倍に増加した。2冊目の通帳になった読書家もいるという。小学生の来館が増え、館長は「館内の雰囲気明るくなった」と波及効果も口にする。市民からの問合せもあり、高校生や一般向けへの通帳発行も検討。

Q9: 通帳の価格は？又、独自の通帳を作成したいが、価格は？

A9: 通帳には、弊社デザインの標準通帳とお客様デザインの特注通帳の2種類があります。通帳価格は、印刷冊数によって大きく変動しますので、冊数単位での概略価格は前述しております。詳細は、代理店にお問合せ下さい。

Q10: 導入方法を質問します。

A10: 投資対効果を求められる時代ですから、試行後の障害傾向分析、操作性、統計資料作り、利用者の声、来館者数・貸出数の増加などを反映しての拡大策は尤もな施策だと思います。逐次拡大を含めた導入方法並びに注意事項を簡単に列記します。

- ① SK仕様で安価に試行機導入する方法と、1セットではあるがBK仕様で導入する方法の2通りの方法があります。予算に応じてどちらの方法も選択可能です。
- ② 問題は、拡大時です。SK仕様で試行し、BK仕様に拡大する際は、別途サーバーPKGを購入し、サーバーPKGのご指定サーバーへのインストールとデータ移行作業が別途必要になります。当初より、BK仕様で試行された場合は、単純にSK（アプリと通帳プリンター）のみの追加になり、データ移行作業など余計な作業は省くことが出来ますので、総費用の観点からはお安くなります。

Q11: 図書館から貸し出した本以外で、自分で購入した本や友人から貰った本も通帳に記入したいという利用者の声に対処する方法はありますか？

A11: 対処方法はあります。購入本・寄贈本に限らず、図書館で閲覧した本のデータは、図書館管理システム（LMS）の貸出データに反映されていないので、図書通帳での自動記帳は出来ませんが、通帳の空きページに手書記入すれば、読書ノートとして拡張できます。従いまして、通帳9ページを全て機械印字用とせず、1-2ページを手書用として使用することをお奨めします。

Q12: データ流出の懸念がありますか？

A12: 基本的には、公共図書館では返却時にデータ消去します。従いまして、通帳への記帳も、貸出から返却までの間に記帳するのが通例です。また、未返却の図書もパラメータの設定により、貸出からn日経過したら自動的に削除する事も可能です。ただ学校では生徒が卒業するまでデータを保有する事も可能です。

Q13: プライバシー保護について

A13: プライバシー保護の観点だけで見れば、通帳の見開きページに利用者名を印字しないことで、通帳の匿名性は守られると考えます。また、一部の自治体では、個人情報保護法・行政機関法の観点から事務処理に使うこと以外のデータ利用は許可していない場合もあるようです。詳細は本稿 3-2 の「プライバシー保護（情報セキュリティ）」をお読み下さい。知財専門の弁護士の意見を取り纏めております。

Q14: 公共図書館と学校図書館との連携について

A14: 公共図書館と学校の利用者番号が一元化されていれば可能です。
公共図書館側にブックキッズ用サーバーが設置されていれば、学校を公共図書館の分館扱いで対応可能になります。
また、利用者番号が一元化されていない場合でも、対応可能な新機能も用意する予定ですので、販売店にご相談ください。

Q15: ドットプリンターを利用していると聞いたのですが音が気になります

A15: ドットプリンターですので、確かに印字の際には音が出ます。但し、サイレントモードを設定しておりますので、想像されているより音は静かです。
(銀行の ATM 以下の音量です)

Q16: 子供一人で操作はできるのでしょうか？

(図書館職員が付き添う必要は無いですか)

A16: 操作方法はすべての操作画面に動画で操作方法が表示されますし、必要な項目は子供用の言葉（ひらがな中心）でガイダンスが表示されるので問題無いと思われず

Q17: 図書館の利用者に外人が多いのですが？

A17: 操作ガイダンスは、図書館様で指定の言語での登録が出来ますので、操作については問題無いと思います。但し、本のタイトルなどは LMS から受領したままに印字されますのでご了承下さい

Q18: 図書通帳システムの導入効果を判断する為に、図書館別図書通帳機別の新規通帳発行数/利用者数/記帳行数がわかりますか？

A18: 管理者画面にて、図書館別・通帳機別に、新規通帳の初期登録冊数/利用者人数/履歴印字行数などの情報を確認する事が出来ます。

Q19: 通帳の記帳するページを間違ってしまったのですが

A19: メンテナンス機能を使用する事により、空欄は出来てしましますが、間違っ記帳した次の行から履歴印字を開始する事ができます。

Q20: 分類体系は NDC 分類ではなく、学校独自の分類を使用しているのですが。

A20: 分類コードと名称の紐付けは、図書館様独自で実施できますので、学校独自の体系にしていいただければ問題はありません。

Q21: 通帳を無くした利用者の、記帳済みの過去データまでの再記帳したいのですが

A21: 返却データ受領時に履歴削除をしない限り、図書通帳システムが保有している履歴データに基づき再記帳することが可能です（記帳済の履歴を再記帳する事も可能）

Q22: 利用者が利用者カードを紛失し再発行した場合はどうなりますか？

A22: 図書通帳システムが保有している利用者情報を、旧利用者番号から新利用者番号に一括返還する機能を用意しておりますので問題ありません